



NPO 法人

ひの市民活動団体連絡会ニュース

The Hino citizen activities group contact meeting news



41号 平成28年2月15日

発行人：NPO 法人ひの市民活動団体連絡会 理事長 湯口 裕
編集：広報部 〒191-0012 日野市日野 1369-27 TEL/FAX 042-581-6144
E-mail: hino-cagcm@tokyo.email.ne.jp URL http://hinokaturen.sakura.ne.jp/

第10回支援センターまつりを終えて

～NPO 法人として最初のまつりに史上最高の来場者～

平成27年11月28日(土) 11:00～15:00

湯口理事長の開会宣言と副市長挨拶で開幕

当日は絶好のお祭り日和、11月とは思えないほどの暖かい日射しの中、まずは支援センターの一斉清掃をスタート、並行してテント3張りの設営を開始しました。清掃は予定通り1時間で終了し心は早くもまつり一辺倒、アツという間にまつり会場の準備が整い、参加団体は早くも臨戦態勢となりました。

まつりは主催者であるNPO 法人ひの市民活動団体連絡会の湯口理事長による開会宣言に続き、来賓として荻原副市長に祝辞を頂いた後、各ブースとも晴れやかに活動をスタートしました。



新たな試みへのチャレンジ

屋内イベントコーナーでは昨年同様マジックショーとマンドリン演奏、混声合唱の発表はいずれも楽しいイベント、観客が一緒になっての合唱は会場の一体感を感じる素晴らしいものでした。屋外では恒例の餅つき・焼き芋・バウムクーヘンづくり、新しい試みとして模擬店ではスーパーボールすくいを行い、子ども達も大いに盛り上がっていました。

一方屋内講座室ではフリーマーケット5店舗の他古本市コーナーの開設、隣接の交流室では子どもの遊びコーナーを設置し、親子が一緒になって楽しく過ごせるよう工夫しました。

NPO 法人として幸先よいスタート

まつりのスタートダッシュから終盤に至るまで、大勢の参加者に恵まれ終始和やかな雰囲気にも包まれました。そしてまつりのトリである大抽選会へと展開し、当選発表の都度大いに盛り上がっていました。

今回の参加者はスタッフを含めまつり史上最高の250名となり、また恒例の餅無料提供も初めての200大台突破、まるで連絡会のNPO 法人化を祝福するかのような、記念すべき幸先よいスタートとなりました。スタッフ一同安堵の胸をなでおろすとともに、NPO 法人としてさらなる発展を誓い合ったまつりとなりました。



子どもの工作あそび



つくたて餅の提供



地場野菜の販売



市民活動団体が留意すべきこと

今年1月1日からマイナンバーの利用が始まりました。賃金や報酬を支払っている団体や事務所などを借りている団体はマイナンバーを取扱うこととなります。今すぐマイナンバー取扱いが必要な市民活動団体は少ないと思いますが、団体の運営者は基礎知識として概要を知っておきましょう。

マイナンバーの利用と関係機関提出書類への記載

マイナンバーは税・社会保障・災害対策の3分野で利用されます。人を雇用している団体は税務署・市町村・年金事務所などに提出する書類に、パート・アルバイトを含む従業員等のマイナンバーを記載することとなります。

税分野では給与や報酬『セミナー等で支払う講師への謝金も対象』や不動産使用料等の支払調書『1年間の支払金額が一定額（講師5万円、大家15万円）に満たない場合は不要』に記載が必要です。社会保障分野では健康保険や厚生年金保険の資格取得届・被扶養者届などに必要です。

マイナンバーの取得と管理

マイナンバーの取扱いはマイナンバー法によって個人情報保護法よりも厳しいルールが規定されており、漏洩防止には特段の配慮が必要です。この取得（本人の番号と身元確認が必要）は法令で定められた場合に限られ、それ以外では取得できません。また取得する方法は、従業員の場合は対面で提供して貰い、講師や大家さんからは通知カードのコピーを付けて郵送して貰うのが便利です。マイナンバーの利用は法律で定められた場合に限られ、それ以外の目的（例えば組織内での従業員の識別番号として使用など）で使用することは禁じられています。マイナンバーは取扱い担当者限定、施錠保管、必要なくなったら速やかに破棄・削除する等の配慮が必要です。

こんな団体はマイナンバーを扱います パート・アルバイトを含む従業員を雇用している 専門家に謝金・報酬を支払っている 事務所や駐車場を借りている	マイナンバーは次のような人から収集します パート・アルバイトを含む従業員と扶養家族 講師・税理士・役員など、不動産の大家・地主 （収集に当たっては本人確認が必要）
マイナンバーはこんな時に必要です 給与や報酬の支払調書の提出 不動産借料の支払調書の提出 健康保険・厚生年金の資格取得等の届出	マイナンバーは厳格な管理が必要です 法律が定めた事以外での収集・使用はご法度 漏洩防止に最大の配慮 （担当者指定、厳格な保管、細断破棄）

マイナンバー制度研修会報告

12月10日（木）15:30～17:00 日野市生活保健センター202会議室にて28年度より運用される『マイナンバー制度』について、山田芳子社会保険労務士を講師に招き、学習会を開催しました。今回の学習会はNPO法人ひの市民活動団体連絡会・研修部会主催の第1回目の研修会ということで、日野市地域協働課にも



講師の山田芳子氏



協力を頂き、広く市民団体に参加を呼びかけた結果15団体22名の参加しました。講座の内容は主に従業員を雇用している団体を対象にしたものでしたが、『マイナンバー制度』の概要や団体がしなくてはいけないこと、個人番号の取扱い上の留意点などを詳しく話して頂きました。参加者から「タイムリーかつコンパクトな研修でよかった」、「知識のないことが色々あったので今回参加して良かった」などの感想が寄せられました。

加盟団体紹介

●家事・育児さぼーと Happy

家事・育児さぼーと Happy では、産前・産後のお母さんを中心に 0 歳から 20 歳までのお子さんを持つご家庭の家事・育児その他生活全般のサポートをしています。お母さんが穏やかな気持ちで子育てできるように、どんな小さな不安をも取り除き少しでも軽くなるよう支援します。

産前産後は心も体もとても不安定になります。妊娠・出産・授乳中はお母さんがのんびりするよう、ぼんやりするホルモンが分泌されているんですよ♪

心と体に優しい生活を送っていくには 1 人ではできません。周りに甘えて子育てしませんか？お母さんに優しく、おいしいおっぱいがたくさん作られるようなお食事をこしらえたり、お母さんにゆっくりしてもらっている横で沐浴するなど、お母さんに寄り添い支える産後ドゥーラがお手伝いします。

私たちは不定期ですが、月に 1 度ドゥーラカフェを開催、市内の助産院や地区センターなどで産後の生活の変化や子育ての相談などを行っています。お気軽に参加して下さい。

〈代表の森山さん〉⇒



●和いわい本舗

当法人は、高齢者の介護事業を主業務として平成 17 年 2 月よりスタートいたしました。内容としては、「訪問介護」・「通所介護」・「居宅介護支援」のサービス提供に加え、介護タクシーのサービスを提供する総合的な介護サービス事業所として業務を営んでおります。

昨年は設立 10 周年を迎え、当初から事業所の所在地であった「万願寺」を離れ、10 月より新天地「日野市日野」に移転しました。

そして、当法人は地域に根ざした活動を方針としていますので、日野市のスローガンである「いつまでも安心して暮らせるまち日野」の実現に向け協力していきたいと思っています。総勢 30 名弱の小さい事業所ではありますが、社員一人一人が誇りを持って仕事ができる事業所でありたいと願っています。

〈デイサービスルーム〉⇒



協働団体紹介

日野市ボランティア・センター

(<https://www.hi-know.tokyo/>)

ボランティアセンターは、ボランティアをしたい人、お願いしたい人の懸け橋になるコーディネートをしています。自分の趣味や特技を活かしたい、社会や誰かの力になりたい方に活動を紹介し、またボランティアの力を必要としている方の相談を受け、困りごとの解決に向けて一緒に考え支援します。

その他一人暮らしの高齢者宅を訪問する「傾聴ボランティア講座」や「夏のボランティア体験イベント講座」などを開催し、また市内の団体やイベントを紹介するポータルサイト「Hi Know! (ひのう)」で日野市の魅力をお伝えしています。現在、社会は時代の変化と共に人のくらしは多様化しまた複雑化



しています。高齢者・障害者・子ども・外国人など地域の課題は様々です。近年の大規模災害では、これら課題に多くの方が直面したことと思います。その教訓により私たちは日頃の人と人とのつながりと助け合いの大切さを改めて考えることになりました。日野市ボランティア・センターは、市民・NPO・ボランティアグループ・自治会・企業など様々な方と協力しながらみんなでつくる豊かなまち日野の実現を目指していきたいと思っています。

地域協働課から

昨年12月に開催された研修会「マイナンバー制度とは何か」では、NPO 法人活動にも必要となるマイナンバー制度をいち早く研修に取り上げ、参加者に大変好評でした。これからも市民活動を担う市民に必要な情報をお届けする研修会を期待しています。

さて、中小企業信用保険法の改正に伴い、平成28年1月から日野市の融資あっせん制度が改正されますのでお知らせいたします。

また、平成28年度からは、介護保険制度でも新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、高齢者福祉分野の中でも他の団体とのネットワークを構築し、NPO 法人の活躍の場が広がっていくことになるでしょう。時代がますます市民活動団体等の活躍に期待が高まっていることを感じます。地域協働課も様々な情報を皆さまに提供するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

日野市の融資あっせん制度

日野市内で1年以上、同一事業を行っているNPO 法人が、事業に必要な資金について、低利で金融機関から融資を受けやすくするために、取扱金融機関に対して融資のあっせんをする制度です。この制度を利用した方は、市から信用保証料や利子の一部の補助を受けることができます。

※市が直接資金を融資するものではありません。

くわしくは、日野市産業振興課商工係にお問い合わせください。

【問合せ先】 日野市産業振興課商工係 042-585-1111（内線3421）

事務局便り

事務局（A）入居団体を募集しています

ひの市民活動支援センターの事務局（A）の利用者は現在3団体であり、まだ相当の空きスペースがあります。事務局は共益費が12,000円/年の負担のみの格安な料金での利用が可能です。

次年度に向かって、そろそろ事務所を構えたい、拠点が欲しいと検討している団体はいませんか？一度見学にお越しください。事務局から説明いたします。

NPO 法人ひの市民活動団体連絡会 第1回 定期総会のお知らせ

【日時】4月17日(日) 14時～15時半

【場所】ひの市民活動支援センター2階

【議題】H27年度事業報告、決算報告
H28年度事業計画（案）、予算（案）

万障お繰り合わせの上ご出席ください。
総会終了後には懇親会を予定していますので、
ぜひご参加くださいね！

28年度・連絡会カレンダー

★★現時点での予定です。

みなさん、予定表にご記入ください★★

定期総会	4/17(日)	
センターー斉清掃	5/22(日)	11/26(土)
ねんも公園ー斉除草	6/5(日)	9/25(日)
市民フェア	10/16(日)	
センターまつり	11/26(土)	

つぶやき

NPO あいあむは昨年12月に豊田のイオン横 Plant の隣の<Co+こびらす>というチャレンジショップに関わり、10年ぶりに店舗活動を始めました。手作り、仕入れ品の販売で参加をしています。異業種の方とのコラボを見に来てください。お待ちしております！（あいあむ 落合 裕子）

